

ふくそうとう
1 服装等のきまり

(1) 日常の服装・持ち物

① 標準服をきちんと着る。

ア 白開襟シャツ, 白ワイシャツ, 白ブラウス, 白ポロシャツから選んで着る。

ただし夏季は, 白Tシャツも可とする。(ロゴ等がワンポイント程度に収まっているもの)

イ 冬期は黒または紺色の長ズボンを着てもよい。また, セーターやカーディガン, トレーナー等を着てもよい。安全面からフード付きのものは不可とする。色は黒, 紺, グレー, 白からとし, ロゴ等がワンポイント程度に収まっているものを可とする。

ウ 通学時はジャンパーやコート類(学校生活にふさわしい形や色で, 動きやすいもの), ジャージの長ズボンを着用して来てもよい。危険防止のため, フードが付いたものやベンチコートタイプのような丈が長いものは着用しない。やむを得ずフード付きのものを着る場合は, フードは使わない。

エ マフラーは, 端が長くならないようにする。耳あては使わない。

オ 授業中(集会も含む)は, 基本的に標準服(制服の上着)を着る。

・暑いときは上着を脱ぎ, 白いシャツ(アにあるもの)で授業を受けてよい。

・寒いときは, 上着の下にセーター類(ウにあるもの)を着てもよい。

※5月と10月は衣替えの移行期間として, 上着の着用については気温に応じて判断するものとする。(上着着用の強制はない。)

カ マルチポケットは使わない。(引っかけりなどの危険防止のため)

② 名札(記名章)は, 学校で保管し, 登校後, 左胸につける。

・白開襟シャツ, 白ワイシャツ, 白ポロシャツ, 白ブラウスにも名札(記名章)をつける。

③ 通学靴は運動靴とし, 色は自由とする。ただし, 運動に適していないハイカットやミドルカット, 厚底などは禁止とする。

④ 上靴は緑色のラインのある学校指定のものとし, 体育館用としても使用する。

⑤ 黄色の安全帽は遠足等で使用する。

⑥ 登下校時には通常ヘルメットを着用し, あごひもをきちんと締める。2学年までは, 下校方面別のシールを付ける。ただし, 頸部への負担や熱中症対策などを考慮し, 家庭の判断で安全帽を選択して着用可。安全帽は自宅保管とする。

⑦ 靴下の色は自由とし, タイツやハイソックスも可とする。ただし安全面から, くるぶしより上になるものとする。ただし, 入学式, 卒業式は黒・紺・白とする。

⑧ 髪はヘルメットを被ることのできる髪型とし, 肩に付く長さの髪はしぼる。

⑨ 髪どめピンやゴム, カチューシャは飾りのない物で, 色は自由とする。

⑩ かばんはランドセル, または両肩にかける(背負う)タイプのかばんとする。色は自由とする。

⑪ 学習に使わない物は持ってこない。※かばん等にキーホルダーやアクセサリは付けない。

⑫ ズボンにベルトをすときは, 黒, 紺, 茶とする。

⑬ 季節を問わず, 水筒を持参してよい。

ア 中身は, 水かお茶系のものとする。(甘いものは不可)

※5月から10月までは, スポーツドリンクも可。

い 登下校時、水筒は肩に提げるか手提げ袋などに入れて持ち歩き、手で持ち歩くことがないよ
うにする。

(2) 体育の服装

① 夏期（4月～10月）：白半袖シャツ、紺色短パン。

② 冬期（11月～3月）：学校指定のジャージを着てもよい。

・体操帽子は、赤白帽子とする。なお、見学児童も体操服に着替える。

・体操服の半袖シャツには胸に、短パンやジャージにはポケットに、体操服用名札（布地）を縫いつける。

・寒いときの体育では、冬期同様、体操服の長袖長ズボンを着る。半袖や半ズボンの下からアンダーシャツ（下着やタイツなど）が見えないようにする。

(3) 休み時間の服装

① 中休みや昼休みは、けが防止や校庭での居場所確認のため、赤白帽子をかぶる。

(4) 清掃時の服装

① スモック、またはエプロンを着用し、紅白帽子をかぶる。

② 上着を脱ぐ。（ただし、冬場の掃除については担任の判断とする。）

2 校外での生活

(1) 外出するときは、行き先や帰宅時刻をはっきり家の人に話す。

(2) 遊ぶ場所のルールを守り、危険な場所で遊ばない。

① 道路や歩道では、遊ばない。

② 交通ルールを守る。道路への飛び出しは、絶対にしない。

(3) お金の無駄遣いや食べ歩きをしない。

(4) 子どもだけで、ゲームセンターやカラオケ店、映画館などに入ったりしない。

(5) 子どもだけで学区外へ行かない。

(6) 不審者や変質者には、十分注意する。

(7) 万引きや喫煙などの不良行為は、誘われてもはっきりと断る。

(8) お金や物の貸し借りはしない。

(9) オンラインゲームなどへ参加して、人の悪口を言ったり載せたりしない。

3 自転車に乗るときの約束

(1) 自転車に乗れる範囲

・1, 2年生 … 家の周りや家の人と相談して決めた場所で乗る。

・3, 4年生 … 自分の地区（地区別集会の地区ごと）で乗る。

・5, 6年生 … 学区内で乗る。

(2) 体にあった大きさで、ブレーキ等がきちんと整備されている自転車に乗る。

(3) 自転車での登下校はしない。

(4) 飛び出しや二人乗り、並列走行は絶対にしない。

(5) 転倒や衝突時の衝撃を軽くするために、必ずヘルメットをかぶる。